

平成15年6月27日

千葉県柏市新十番地二五番地
三協フロンティア株式会社
代表取締役社長 長妻貴嗣

第34期 貸借対照表及び損益計算書

SANKYO FRONTIER CO.,LTD.

貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------------|------------|----------------------|-------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 6,672,368 | 流 動 負 債 | 6,617,462 |
| 現金及び預金 | 981,479 | 支払手形 | 1,731,170 |
| 受取手形 | 2,118,123 | 買掛金 | 502,683 |
| 営業未収金 | 2,814,788 | 短期借入金 | 2,737,950 |
| 販売用不動産 | 92,358 | 未払金 | 36,759 |
| 製品 | 199,084 | 未払法人税等 | 155,000 |
| 原材料 | 116,371 | 未払費用 | 1,012,779 |
| 仕掛品 | 168,011 | 前受金 | 273,429 |
| 貯蔵品 | 126,165 | 預り金 | 20,484 |
| 前払費用 | 94,909 | 賞与引当金 | 94,800 |
| 繰延税金資産 | 113,787 | 設備関係支払手形 | 52,406 |
| その他 | 15,888 | | |
| 貸倒引当金 | 168,600 | | |
| 固 定 資 産 | 16,491,216 | 固 定 負 債 | 2,315,689 |
| 有形固定資産 | 15,162,076 | 社債 | 1,500,000 |
| レンタル資産 | 6,755,381 | 長期借入金 | 471,425 |
| 建物 | 1,374,232 | 預り保証金 | 10,400 |
| 構築物 | 387,651 | 退職給付引当金 | 306,948 |
| 機械及び装置 | 277,827 | 繰延税金負債 | 26,915 |
| 車輜運搬具 | 14,589 | | |
| 工具器具及び備品 | 30,622 | | |
| 土地 | 6,300,066 | | |
| 建設仮勘定 | 21,705 | | |
| 無形固定資産 | 398,017 | 負 債 合 計 | 8,933,151 |
| 借地権 | 362,881 | (資 本 の 部) | |
| 商標権 | 1,482 | 資 本 金 | 1,545,450 |
| ソフトウェア | 98 | 資本剰余金 | 2,698,150 |
| その他 | 33,555 | 資本準備金 | 2,698,150 |
| 投 資 等 | 931,121 | 利益剰余金 | 10,244,027 |
| 投資有価証券 | 112,965 | 利益準備金 | 177,680 |
| 子会社株式 | 74,046 | 任意積立金 | 9,258,141 |
| 子会社出資金 | 236,200 | 固定資産圧縮積立金 | 414,141 |
| 長期貸付金 | 179,119 | 別途積立金 | 8,844,000 |
| 長期前払費用 | 27,850 | 当期末処分利益 | 808,205 |
| 差入保証金 | 198,181 | (うち当期利益) | (647,586) |
| その他 | 155,258 | 株式等評価差額金 | 7,342 |
| 貸倒引当金 | 52,500 | 自己株式 | 249,851 |
| | | 資 本 合 計 | 14,230,432 |
| 資 産 合 計 | 23,163,584 | 負 債 ・ 資 本 合 計 | 23,163,584 |

損 益 計 算 書

自 平成14年 4月 1日
至 平成15年 3月31日

(単位：千円)

| 科 目 | | 金 額 | | | | |
|----------------|-------------|---|--|---|---|-----------|
| 経常損益の部 | 営業損益の部 | 営業収益 レンタル料収入 製品売上高 営業費用 レンタル料収入原価 製品売上原価 販売費及び一般管理費 | 10,454,007 5,551,651 6,110,440 3,198,478 5,229,683 14,538,602 | 16,005,659 14,538,602 | | |
| | 営業利益 | | | 1,467,056 | | |
| | 営業外損益の部 | 営業外収益 | 受取利息・配当金 賃貸料収入 その他 | 3,304 37,806 23,908 | 65,019 | |
| | | 営業外費用 | 支払利息 社債利息 賃貸料収入原価 販売用不動産評価損 貸倒引当金繰入額 その他 | 51,477 28,200 36,565 40,924 6,000 30,342 | 193,510 | |
| | | 経常利益 | | | 1,338,565 | |
| | | 特別損失の部 | 特別損失 | 固定資産売却損 投資有価証券売却損 投資有価証券評価損 会員権評価損 貸倒引当金繰入額 | 37,252 2,405 14,530 3,562 5,200 | 62,951 |
| | | | 税引前当期利益 | | | 1,275,614 |
| | | | 法人税、住民税及び事業税 | | | 646,580 |
| | | | 法人税等調整額 | | | 18,552 |
| | | | 当期利益 | | | 647,586 |
| 前期繰越利益 | | | | 160,619 | | |
| 当期未処分利益 | | | 808,205 | | | |

貸借対照表及び損益計算書に関する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

標準仕様品………移動平均法による原価法によっております。

特殊仕様品………個別法による原価法によっております。

販売用不動産

個別法による原価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得したレンタル資産（機械及び装置・工具備品及び備品を除く。）及び建物（建物附属設備除く。）については、定額法によっております。

さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法によっております。

なお、有形固定資産の減価償却累計額は、14,694,909千円であります。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、当期末における退職給付債務は691,748千円、年金資産は296,680千円、未認識数理計算上の差異は88,119千円であります。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる影響は軽微であります。

なお、商法施行規則の施行により、当期における貸借対照表の資本の部については、施行後の商法施行規則により作成しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、車輛及び工場設備の一部等についてはリース契約により使用しております。

3. 外貨建資産

子会社出資金 236,200 千円 (2,000 千米ドル)

4. 担保に供している資産

| | |
|-----|-------------|
| 建 物 | 619,550千円 |
| 土 地 | 3,936,587千円 |
| 計 | 4,556,138千円 |

5. 子会社に関する金銭債権・債務及び取引高

| | |
|--------------|------------|
| (1) 短期金銭債権 | 58,460 千円 |
| (2) 長期金銭債権 | 50,000 千円 |
| (3) 取引高 営業取引 | 244,198 千円 |
| 営業取引以外の取引 | 91,338 千円 |

6. 取締役に対する金銭債権 5,758 千円

7. 1株当たり当期利益 56円29銭

当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。